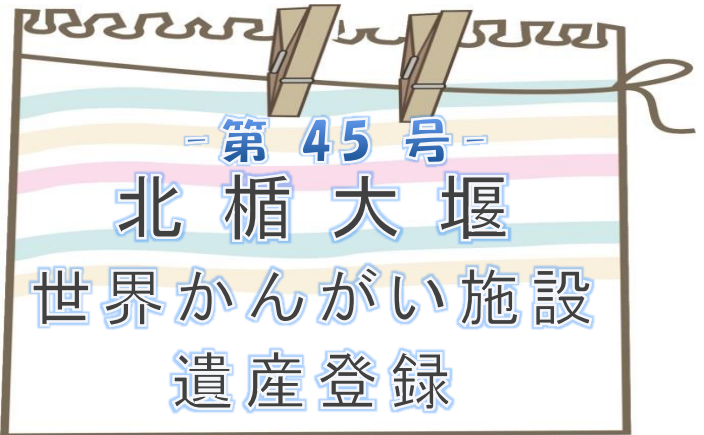


もがみがわ 情報局



この度、最上川改良区の重要施設である「北楯大堰」が、「世界かんがい施設遺産」に登録決定となりました！ところで、世界かんがい施設遺産って…何？ということで、ちょっとご説明いたします。

国際かんがい排水委員会(ICID)は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的とし、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録・表彰するために、世界かんがい施設遺産制度を創設しました。(農林水産省HPより抜粋)

申請すれば全てが登録されるものではなく、

- 建設から100年以上経過
- 農業の発展に貢献
- 卓越した技術により建設

などの条件を満たす、世界各国の候補地の中から厳正な審査により決められます。

これまでの登録数は全世界で60施設、今年度新たに14施設(内、日本4施設)が登録となり、その一つに「北楯大堰」が選ばれました。



11月20日に登録証の伝達式が、奈良県の奈良春日野国際フォーラムで行われ、阿部副理事長、佐藤工務第1課長に、登録証と楯が授与されました。



奈良春日野国際フォーラム「能楽ホール」



登録証 伝達式



登録証 伝達式



登録証と楯

およそ400年前から先人の苦勞のもと大切に守られてきた北楯大堰に、今現在私たちが携われることに改めて感謝し、これからも地域の大切な資産として守り続けていきたいと思ひます。